

株主の皆様へ

不適切会計の再発防止に向けて ― 信頼性向上委員会の発足と進捗状況報告

信頼性向上委員会委員長

人・夢・技術グループ株式会社 上席取締役

株式会社長大 取締役 上席執行役員 経営管理本部長

加藤 聡



まずは、昨年に当社子会社の株式会社長大および基礎地盤コンサルタンツ株式会社において発見された不適切な会計処理に関して、株主、投資家の皆様をはじめ、多くのステークホルダーの方に多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。

① 再発防止策の概要と信頼性向上委員会

今回の事象に係る経緯は **図表1** の通りです。

図表1 当社の不適切会計処理に関する開示資料

開示日	開示資料表題
2024年8月8日	社内調査委員会の設置および2024年9月期第3四半期決算短信の開示が四半期末後45日を超えることに関するお知らせ
9月9日	特別調査委員会設置に関するお知らせ
11月26日	特別調査委員会の調査結果受領に関するお知らせ
11月26日	2024年9月期決算短信の開示が期末後50日を超えたことに関するお知らせ
12月16日	不適切会計に関する再発防止策および関係者の処分のお知らせ
12月25日	内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、2024年11月26日に特別調査委員会から「不適切な会計処理の疑義に関する調査結果報告書」を受領して以降、同報告書で指摘された原因分析と再発防止策に関する提言に基づき、体制構築と対応検討に着手し、12月16日付の開示資料の通り、当社および当社子会社が今後実施すべき5つの再発防

止策を取りまとめました **図表2**。同報告書で指摘されている内容と同じ5項目で構成され、それぞれの項目をさらに細分化し、全部で16項目の施策として整理しています。

図表2 5つの再発防止策と対象会社

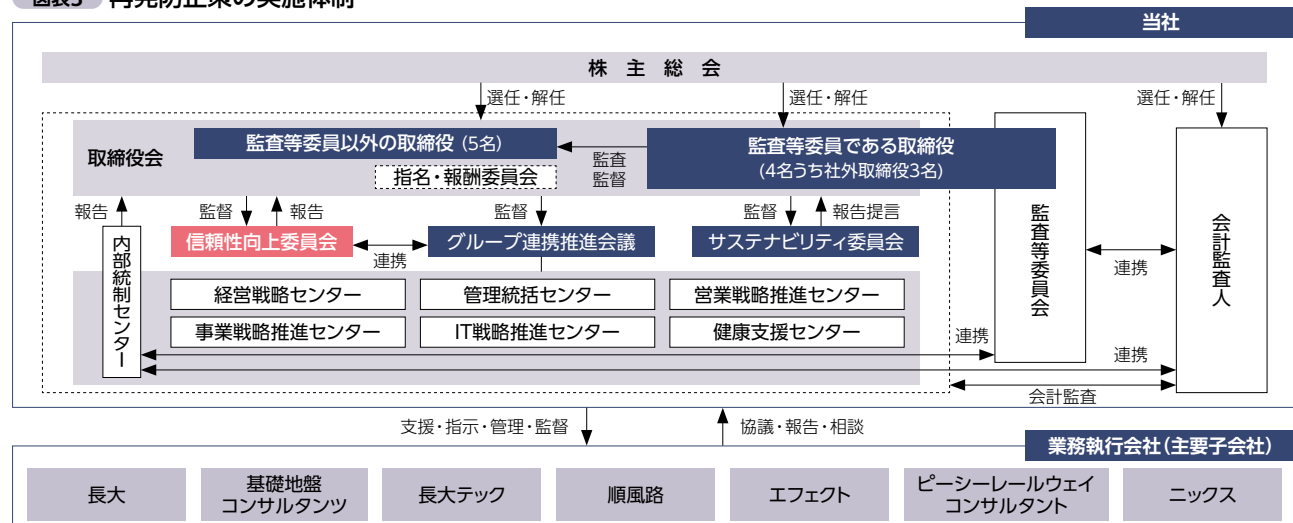
再発防止策	対象会社(※)
1 トップメッセージの発信	PDT、長大、NKC
2 会計ルールの再認識・十分な理解の促進	PDTグループ全社
3 長年の慣行に対して(組織風土の改善)	PDTグループ全社
4 不適切会計を行わせない社内手続・評価システムの見直し	長大
5 不適切行為に対するチェック機能・体制の強化	PDTグループ全社

※ PDT: 人・夢・技術グループ(単体)、NKC: 基礎地盤コンサルタンツ

この5つの再発防止策をスケジュール通り着実に実施するために、新たに設置したのが「信頼性向上委員会」です。本委員会は、取締役会の監督下にあり、いわゆる経営会議に相当する「グループ連携推進会議」と連携を図りながら、各再発防止策の検討、実施、モニタリングを行い、取締役会に適宜報告を行うこととしています **図表3**。

信頼性向上委員会は委員長に取締役が就き、当社にある7つのセンターのうち、4センターのトップで委員を構成、長大と基礎地盤コンサルタンツの関係部門の部門長がオブザーバーとして参画しました。全メンバーが、再発防止策を検討・作成した準備委員会の段階から関与し、再発防止策の詳細を熟知しているため、実効性の高い組織となっています。

図表3 再発防止策の実施体制



② 再発防止策の進捗状況

5つの再発防止策は、その多くが3月末日までに検討を終えて、運用を開始することになっていました。準備委員会の時も含めて10回余の会議を重ねたこともあり、後述の通りいずれも当初予定の通りに進捗しています。

1) トップメッセージの発信【本年2月までに実施】

当社の代表取締役社長が、グループ会社にWeb配信した年頭挨拶のほか、毎月発行する社内報において、全グループ社員に対して、いかなるコンプライアンス違反も許容しないとの強いメッセージを発信しました。また、長大と基礎地盤コンサルタンツにおいては、それぞれ代表取締役社長が全国の支社を訪問して、全社員に対して直接メッセージを発信するとともに、対話の機会を設けました。

なお、長大において説明会後に実施したアンケートによると、今回の説明会について約6割の社員が「とてもよかった」「よかった」と好意的に受け取っており、また今後も社長が全国の拠点を訪問することについて、約6割の社員が「とても希望する」「希望する」と回答していることから、定期的に全国の支社を訪問して直接トップと社員との交流機会を設ける予定です。



写真 長大の説明会のようす(1月16日・広島支社)

2) 会計ルールの再認識・十分な理解の促進

【本年3月を目処に方針策定、順次実施】

7項目からなる「会計コンプライアンス指針」を新たに策定して、全グループ会社の事業所に掲出する予定です。また、会計ルールの十分な理解のために、長大においては、4月の新入社員研修、5月と6月の管理職研修で経理・会計に関する講義を実施することにしました。これらの講義は録画し、アーカイブにして、全従業員が定期的かつ継続的に受講できる教育環境整備を進めることとしています。

3) 長年の慣行に対する組織風土の改善

【昨年12月から継続実施】

長大においては、「部長マネジメント研修」で、全体研修に加えて6カ月間にわたる個別コーチングを全部長に対して実施しています。また「管理職座談会」なども開催し、同じ目標を共有して、モチベーション高く、働きがいのある風通しの良い職場環境の整備に努めてまいります。

4) 不適切会計を行わせない社内手続・評価システムの見直し【本年3月を目処に整備】

特別調査委員会から受領した調査報告書での指摘事項を踏まえて、①稟議基準や決裁フローの見直しを行い、今後開催される階層別研修や社内説明会を通じて、周知の徹底を図ることとし、また②部門・人事評価のあり方についても同様に、売上や利益だけでなく、多面的な評価システムの整備を進めています。

5) 不適切行為に対するチェック機能・体制の強化

以下の4つの観点から再発防止策を検討しました。

(1) 業務フロー・運用管理の改善【本年3月を目処に整備】

予算管理を行う実行予算システムなどについて再度研修・周知を行うと同時に、承認権限の集中回避や日報を含む原価の付替ができないよう、不適切な会計処理が物理的に行えないよう、システムの改善を図りました。

(2) 発見的統制の強化【本年3月を目処に整備】

内部統制部門の体制強化と監査内容の拡充を図り、事前にも不適切な処理などを察知しやすい仕組みづくりを進めています。

(3) 内部通報制度の周知徹底および信頼の確保【本年3月を目処に整備】

グループ全体の「コンプライアンス・ホットライン」の存在や仕組みについて改めて社員への周知を図りました。また、無記名方式によるWeb受付の追加など、通報のしやすい仕組みに改めてまいります。

(4) 外注先に対する措置【本年2月を目処に整備】

協力会社と交わす発注書に、当社グループから協力会社に対して不適切な指示があった場合、速やかに当社の内部通報窓口へ通報を促す文言を盛り込みました。また、ランダムに抽出した協力会社に対して、不適切取引に関するアンケートを継続的に実施いたします。

③ 信頼回復と企業価値向上の機会に

今回ご報告の通り、再発防止策はその多くがすでに運用フェーズに入りました。しかしながら、二度と同様の事象を生じさせないためには、今回作成した再発防止策を常に実効性あるものとして機能させる必要があります。不正を「行わない」「させない」「見逃さない」をモットーに、しっかりフォローアップしてまいります。

わが国には古くから「雨降って地固まる」ということばがあります。株主の皆様をはじめ、ステークホルダーの皆様の信頼回復を図ることはもちろん、今回の事案を契機に、より一層強い組織にするとともに、企業価値の向上に繋げていく所存です。株主、投資家の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。